

は様々ですが、その費用は、主に税金によって賄われています。つまり、必要な費用を共通の会費というべき（税金）として私たちが負担しているのです。その税金を、私たちがどのように負担するかは、法律によって定めることとされています。これが、租税法律主義です。私たちが、その法律によって割り振られた負担をきちんと引き受けることによって、様々な公共サービスは維持されています。

【財政の現状】

平成25年度当初予算の歳入は92兆6,115億円であり、そのうち約47%は所得税、消費税、法人税などの「租税及び印紙収入」で賄われています。

その他の約46%は、将来世代の負担となる国の借金「公債金収入」に依存しています。次に、国の歳出では、約24%が国の借金である国債の元利払いに充てられる費用「国債費」となっています。その国債費を歳出から除いたものを「基礎的財政収支対象経費」といい、当初予算で70兆3,700億円計上されています。

【税務署の仕事】

さきほど税金は、国や地方公共団体(都道府県や市区町村)が公的サービスを行うのに必要な費用をまかなうために使われていると申しあげました。税務署はその税金を徴する任務を負っています。

我が国の税金は、納税者自らが、税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する申告納税制度を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的かつ適正に履行することが必要です。そのため、国税庁では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」を使命として掲げています。その使命を達成するために、国税庁の任務として「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」を掲げ、「納税環境の整備」と「適正・公平な税務行政の推進」を二つの柱として取り組んでいます。まず、1つ目の柱「納税環境の整備」について紹介します。納税環境の整備のため、特に①申告・納税に関する法令解釈や事務手続などについて、分かりやすく的確に周知・広報を行う。②納税者からの問い合わせや相談に対して、迅速かつ的確に対応します。③租税の役割や税務行政について幅広い理解や協力を得るため、関係省庁や国民の方々からの幅広い協力や参加の確保に努めます。この3点について取り組み、納税者サービスの充実を図っています。2つ目の柱、「適正・公平な税務行政の推進」について紹介します。

適正・公平な課税及び徴収を実現するため、①関係法令の適正な適用、②申告が適正でない認めら

れる納税者に対する的確な指導や調査の実施、③期限内収納の実現に努め、期限内に納付を行わない納税者に対する滞納処分の執行を行います。また、納税者の正当な権利利益の救済を図るため、不服申立て等に、適正・迅速に対応します。

このように、善良な納税者が課税の不公平感を持つことがないように、納税義務が適正に果たされていないと認められる納税者に対し、的確な指導や調査を実施することによって誤りを確実に是正することにより、適正・公平な税務行政を推進しています。

ただいまお話をさせていただきましたように、武生税務署職員は私も含め56名が「納税者サービスの充実と適正・公平な課税の実現」のため、仕事に取り組んでおります。皆様方には、税務行政についてのご理解とご協力をお願いします。

炉辺会合報告 テーマ「次年度に向けて」

第4班 5月14日(火) 西もと 責任者：奥村会員

発表者：斎藤会員 出席者：藤谷会員、辻岡会員、米岡会員、矢尾会員、森上会員、瀧見会員、小泉会員、三村会員、竹内正美会員、宮本会員

計12名

次年度の会長の奥村会員が責任者であったので次年度の目標として ・次年度は60周年の年になるが記念式典は行わない ・中壠ロータリークラブの来訪の準備はしたい ・記念事業としてネパールジョムソンのエコミュージアムの屋根の雨漏りの補修をナマステ基金を使って行いたい

・例会の出席率アップのため夜間例会の数を増やしたい。 ・会員増強には若い方の入会を促したい。 ・会員の結びつきを大切にするため趣味の会を増やしたい。

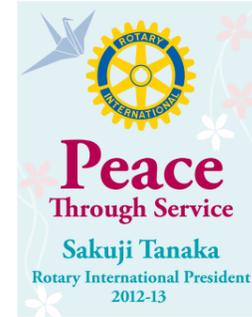
・他の会員からも夜の例会は賛成であり、会則も変えたので入会しやすくなったのではないか。

ただロータリーは敷居が高く格式も高いので敬遠されがちである。作業奉仕も若い力が必要であり地域に根付いた奉仕活動を行い結果として越前市に残せる物を考えてほしい。

最後の締めくくりとして藤谷会員より会員はロータリアンとして何をすべきかという勉強をしてほしい。積極性を持ち、越前市民を巻き込む活動をしてほしい。会長は例会の挨拶にロータリー関連の情報をもっと伝えてほしい。

ニコニコ箱 …… 8,000円

- 河合敏一 ○竹内紀昭 ○玉村一男
- 小泉義廣 ○森上節子 ○橋本幸恵



2012-2013 RI テーマ
奉仕を通じて平和を



創立/1954年(昭和29年)6月30日
事務局/〒915-8522 越前市塚町101 武生商工会館内
TEL.0778-23-5210・FAX.0778-22-2333 E-mail:takefurc@es.ttn.ne.jp
例会日/毎週火曜日 例会場/武生商工会館
会長/佐々木忠彦 幹事/河嶋 一 会報委員長/丹羽新吾

2012-2013 第2650地区テーマ
隔たりをなくそう

第2870回 例会記録 平成25年6月11日(火)

会員総数59名(内出席免除会員6名) 本日出席会員34名
メイクアップ(前々回) 13名
出席率(前々回補正) 77.78%
ロータリーソング「我等の生業」
ゲスト 武生税務署長 藪原孝夫氏

会長挨拶 佐々木会長

一昨日の夕方のNHK-TVで、ネパールの「Kamlariカムラリ(少女債務労働者)」についての番組がありました。少女限定の児童労働です。これについて少し調べましたので、報告致します。



ネパールのこの制度はすでに6・7年前より法律で禁止されています。しかし、現実には簡単ではありません。現在、特に南西部の地方では少女が2万人以上、奉公に出されているようです。全体では5万数千人ともいわれています。一年3000円～1万円位で仲介人を通して都市の裕福な家庭へ出されるのです。貧農の家庭では食費を減らすため又は借金の形に出されるのです。いずれもわずかな金額ですが、貧農家にはそれが出来ません。6・7才ぐらいで2・3年間、長い子は17・8才まで奉公させられるのです。奉公先に恵まれれば良いのですが、それは稀です。大抵酷使され、しかも女の子だから性的虐待を受けることも珍しくありません。生活内容は、

- ・食事は後回し
- ・寝るのは台所か小部屋
- ・休みは無し、掃除、洗濯、子守、家畜の世話
- ・当初約束の学校へはほとんど行けない
- ・雇用主家族の男性による性的虐待
- ・レイプで妊娠したら親元へ返すか強制墮胎

カムラリは奴隷でないので、数年奉公して16～18

才になると言うことを聞かなくなり、家に戻るか、夜の商売か、そして売春へ流れて行きます。

ある記事によると、ネパールの中・上流階級の人々を見て驚くのは、使用人や目下の人々の扱いがごく自然で、うまいことです。「平等社会」の日本人は、頼み事や命令をするとき、おどおどしがちだが、ネパール人の多くは男性であれ女性であれ、そんな気配はみじんも見せません。平常心で堂々と指図します。

初めはどうしてかなと不思議だったが、いくつかの家族を見て、その謎が解けました。奉公人を使っている家庭では、たとえ幼児でも、奉公人とは身分が違い、最初から命令し、使う立場にあるのです。幼児の頃から、上下の身分関係になれば、日本人のように身構えることなく、ごく自然に目下の者を使う習慣が体得されるのです。

またネパールでは他にも、年間5000～7000人の貧しいネパール人少女が、インドへと人身売買されているそうです。被害者の年齢は14～18才が主流です。その大半が16才以下であり、中には5～7才の幼児も含まれます。こういったことを撲滅していくには、貧しさを無くさない限り難しいとしか思えません。

今日の一言：「美しい言葉を贈れば、優しい言葉が返ってくる。」

プログラム

「税の役割と税務署の仕事」

武生税務署長 藪原孝夫氏

本日は、せっかくの機会でございますので、税務署の仕事について理解を深めていただくということで、「税の役割と税務署の仕事」をテーマに話をさせていただきます。



【税の役割】

私たちの身の回りには、私たちが健康で文化的な生活を送るため、国や地方公共団体による多くの公共サービスが存在しています。公共サービスの内容